

2017年11月16日

JPホールディングス株主の会
代表 山口 洋

従業員持株会理事長の不適切な対応について

当会は、ジェイ・ピー従業員持株会の理事長である向田幸枝氏に対して、本年11月6日、及び11月13日の2回にわたり、従業員持株会会員の皆様に今回の株主提案の趣旨を正しくご理解いただいた上で、議決権の個別行使のご参考としていただくことを目的として、会員の皆様への資料等の配布などを申し入れましたが、本日現在、向田氏からは一切の返答がございません。

また、従業員持株会会員の皆様が、安心して議決権の個別行使ができるために、どのような公正・公平な手続きを経て、株主提案に賛成の意思表示を行うことができるようにするのかについても問い合わせしておりますが、こちらに関しましても一切のご回答をいただけておりません。

我が国で行われた過去の委任状争奪戦では、いかなる状況でも従業員持株会の会員の権利が妨げられることなく、日々の就労に一切の影響が出ないように十分配慮した上で、会社側・株主提案者の双方が十分納得する形で、正確かつ公正・公平な投票行動が行われてまいりました。

これが、従業員持株会の会員の皆様の権利を守り、適正な株主総会運営を行うための最低限のコーポレート・ガバナンスですが、ジェイ・ピー従業員持株会の理事長である向田幸枝氏は、それすらも蔑ろにしており、前代未聞の対応を行っていることに強く遺憾の意を表するとともに、JP社の第2位株主として、560万株超の株式を保有するジェイ・ピー従業員持株会の議決権は、臨時株主総会において、極めて恣意的な判断のもとで行使される可能性が高いと言わざるを得ません。

2回の書面による申し入れとご質問に対して一切のご返答をいただけなかった事実を踏まえ、株主提案者といたしましては、向田氏に対する法的措置の準備を開始いたしました。また、11月22日のJP社臨時株主総会までの期間、ジェイ・ピー従業員持株会の公正・公平な議決権行使について、引き続き強く要請してまいります。

以上